

午前１０時１１分 開会

○議長（山本一成君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

開会に先立ちまして、６月６日深夜に大分県中部に発生しました地震に関しまして、市民の皆様には不安な日々をお過ごしになったと思います。この場をお借りして心からお見舞いを申し上げます。

青山中学校の壁がはがれ落ちるなどいたしましたでしたが、幸いに甚大な被害は確認されておらず、安堵しているところでございます。また、この地震に対しまして災害警戒対策本部をいち早く設置し、市職員の皆様方におかれましては、職務多忙な時期にもかかわらず、また休日にもかかわらず、早速昼夜を問わず別府市内に設置されました３７カ所の避難所に対し、避難住民の不安にこたえたことに対し、議会を代表いたしましてお礼を申し上げます。

また、自治会の方々を初め関係者の皆様方にも大変お世話になりました。このようなときにいち早く市職員、自治会の皆さん、市民の皆さん方が連携をとりながら情報収集に努めるなど助け合うことが、被害を最小限に食い止めることになると思います。今後とも市民の皆さん方が安心・安全のまちづくりに御協力いただきますよう、お礼と感謝の言葉にかえさせていただきます。本当にありがとうございました。御苦労でございました。

○市長（浜田 博君） 私からも地震の関係でひとつ市民の皆さんに対しまして、また議会の皆さんに対しまして、一言ごあいさつ申し上げたいと思います。

大分県中部を震源とする地震が、６月６日から本日までの間に延べ５０回を超えて発生をいたしました。別府市では、６月６日の２３時４２分に震度４を記録すると、その地震が発生したことから、７日午前０時０分に別府市の地域防災計画に基づきまして直ちに職員を参集し、防災体制をとったところでございます。大規模な被害はなかったものの、たび重なる地震の揺れから、市民の皆様の安全を第一に考え、地区公民館、小・中学校、集会所、民間施設など合計３７カ所の避難所を設置いたしまして、４日間にわたり延べ９６０名の方々が避難をされました。また、この地震における避難所の開設等対応につきましては全庁体制での取り組みをいたしました。自治会並びに市営住宅の管理者の方々が、自主的に公民館等を開放していただき、また食料等の無料提供の申し出など、多くの方々にも御協力いただいたおかげで、この難しい局面での難関に対処できたものと深く感謝いたします。

なお、地震の発生については、台風等とは異なり予測がつきにくいことから、今後も防災体制の充実を図り、市民及び観光客の皆様の安全・安心のため精いっぱい努力をいたしたいと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（山本一成君） これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第２号により行います。

それでは、日程第１により、上程中の全議案に対する質疑を行います。

質疑のある方は、発言要求ボタンを押し挙手をお願いします。順次発言を許可します。

○２４番（江藤勝彦君） しょっぱなに当てていただきまして、ありがとうございます。また、私は、皆さん御案内のとおり４年間のブランクがありますので、この質疑に対しましても、過去に質問あるいは論議をしたものに重なってお聞きする場合もあるかと思いますが、よろしくお願いしたいと思っております。

今度議案に上がっております、公有財産維持管理に要する経費並びに海門寺温泉建設に関する経費についてお尋ねをするわけですが、いずれも関連がございますので、関係課の方はお入りをいただきたいと思います。

まず、公有財産維持管理に要する経費７０４万５，０００円が上がっておりますが、これは海門寺公園内の老朽化建物解体工事等ということでございますが、この説明をお願い

いたします。

○財産活用課長（藤原洋行君） お答えいたします。

ただいま御質問のありました海門寺公園内にございます財産活用課所管の普通財産でございますが、昭和15年から平成18年まで日本棋院の方に貸し付けをいたしておりましたが、老朽化が激しく、私どもで今回解体したいということで補正予算を計上させていただくことになりました。よろしくお願いいたします。

○24番（江藤勝彦君） この日本棋院の建物といたしますが、昭和6年、これは東京京橋の男爵・大倉さんという方の寄附によります3,500円ですか、その当時のお金で。海門寺公園内の浴場兼日本棋院支部建設費として寄附受納を受けて今日まで至った。約75年経過をしておるわけですが、確かに十二、三年前から老朽化が進みまして、外壁剥離それから浴槽内のタイルの剥離、それから雨漏り等いろいろあったわけでございます。その中で補修をしたりというようなことで、親子2代がたしか住んでおったと思いますが、この居住者との間におきましても、円満に解決をしたのでしょうか。それともまだ継続しているのでしょうか。

○財産活用課長（藤原洋行君） お答えいたします。

建物自体は、日本棋院の方に貸し付けいたしております。その中で管理人という方で管理をされていた方がございましたが、円満に解決し、現在空き家となっている状況でございます。

○24番（江藤勝彦君） そうしますと、解体をして更地にするわけですが、更地になった時点で公園緑地課の方に所属するのですか、それとも一般財産として更地のまま置かれるのですか。それとも海門寺温泉建設にかかる何らかのこれとのかかわりはあるのでしょうか。

○財産活用課長（藤原洋行君） お答えいたします。

現在、公園用地の上に日本棋院に貸し付けておりました建物を建設いたしておりますので、その建物を私どもの課が解体しますと、当然、敷地が公園緑地課の所管になるかと思しますので、今後の利用の形態につきましては、公園緑地課を含め関係部課で協議されるものと考えております。

○24番（江藤勝彦君） はい、わかりました。そうしますと、公園緑地課の方に一度入って、それが海門寺温泉建設とのかかわりで温泉振興室、こちらの方で議論されるのでしょうか。

○温泉振興室長（浜口善友君） お答えをいたします。

日本棋院の跡地につきましては、今回、補正予算で海門寺温泉の実施設計の委託料をお願いしておりますが、取り壊しの後につきましては、その跡地に海門寺温泉を建設しまして、現在建っております海門寺温泉につきましては、来年度取り壊しをして、その敷地を駐車場というふうなことで使いたいというふうに考えております。

○24番（江藤勝彦君） そうしますと、海門寺温泉をセットバックといたしますが、今の日本棋院のあるところに建築をして、今ある海門寺温泉の跡地を駐車場等に利用するというぐあいに理解してよろしいわけですね。わかりました。

そうしますと、一つは近鉄跡地、これを今まで祭り広場として利用しておった通り会等の関係もございしますが、これがなくなるということでの位置づけ。かつて海門寺公園に朝見八幡様のお下りがあって、日本棋院の部屋を社務所といたしますが、休憩所といたしますが、そういうことに利用しておったこともあろうかと思えます。私も記憶しておりますが、そういうことも含めます。また、今、まちづくり三法ということで中心市街地活性化協議会、これが8日に庁内で立ち上がったというぐあいに聞いておりますが、これとの連動、それから駅前の高等温泉、それから不老泉、竹瓦温泉、それからこの海門寺温泉ですね、今度

建てかえようとする海門寺温泉。この海門寺温泉が、こういう既存の温泉とどういうコンセプトで建築を計画しているか聞かせていただきたいと思います……。

○温泉振興室長（浜口善友君） お答えをいたします。

今御質問の、中心市街地に位置します竹瓦温泉それから不老泉、それから駅前的高等温泉というふうな温泉がございますが、海門寺温泉の建設に当たりましては、それぞれの温泉の回遊性を高めるということが第1点目でございます。海門寺温泉の建てかえに当たりましては、まちづくり交付金事業で行うというふうなことでございまして、まちづくり交付金事業の基本方針と申しますか、観光客と地元の皆さんとで、その利用の促進を図ってコミュニティの場を創出するというふうなことでございます。また、地元の皆さん、自治会ですが、平成15年1月に要望をいただいております。まちづくり交付金事業の基本方針と同趣旨の要望がございまして、こういった趣旨にかなう整備を行ってまいりたいというふうに考えております。

○24番（江藤勝彦君） そうしますと、温泉の規模ですけれども、現在ある温泉の規模で維持していくのか、それともこの三つの施設との関連で、関連のある建築物にしようとしているのか。この辺のところはまだ見えてこないものですから、地元としては大変心配をしておるわけでございます。それで、できることならば地元の通り会、あそこは駅前通り会と、それから海門寺通り通り会ですか、それと地元の自治会、北浜2丁目に所在しますけれども、2丁目、それから隣接する駅前本町等の皆さんと十分協議をして、慌てて設計をするのではなくて、来年の2月か3月まで解体工事がかかると聞いておりますが、ぜひひとつお話し合いを進めていただきたいという要望をしておきたいと思っておりますのと、それから中心市街地活性化協議会との整合性も十分検討していただかなければいけないのではないかと考えておりますし、これにつきまして1点お尋ねだけしておきたいのですが、中心市街地が、協議会が今提案されて、それを採用するかしないかという協議が始まったわけでございますけれども、この海門寺温泉については、中心市街地活性化の答申の中にはうたわれておるのでしょうか、いないのでしょうか。この点お尋ねいたします。

○商工課参事（永井正之君） お答えをいたします。

海門寺温泉の改築につきましては、当然平成17年から平成20年までのまちづくり交付金の中で位置づけられておりますので、今回の計画にも上げさせていただいております。

○24番（江藤勝彦君） 中心市街地活性化協議会の中に入っているということでありますので、私が先ほど言いましたように、十分その内容を検討していただくのと、地元住民それから通り会との十分なコンセンサスをとって設計にかかっていただきたいということをお願いして終わりたいと思います。ありがとうございました。

○19番（堀本博行君） 若干気になる点を、二、三質問をさせていただきたいと思います。

最初に3項目お尋ねをさせていただきますが、最初に医療保健課関連が一つと、それから今、先般議員が質問されました海門寺公園の建設の関連、それから教育総務課の今回の予算、AEDの関連で、この三つを質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

では、最初に一般会計の26ページの緊急医療に要する経費の説明をお願いいたします。

○保健医療課長（宮田博仁君） お答えいたします。

休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するため、病院群輪番制による第2次救急医療を実施しております新別府病院が、救急医療施設整備に伴い、県の医療提供体制施設整備事業費補助金を活用するものでございます。

なお、歳入で同額の742万9,000円の補助金を計上してございます。

○ 19 番（堀本博行君） 別府市内の、別府市内というか、広域の体制であると思いますがけれども、具体的に別府市内の病院名はどういうところになりますか。

○ 保健医療課長（宮田博仁君） お答えいたします。

別府市内は 8 医療機関ございますが、別府医療センター、内田病院、黒木記念病院、児玉病院、中村病院、別府中央病院、新別府病院、鶴見病院の以上 8 医療機関でございます。

○ 19 番（堀本博行君） 当初予算にもこの輪番制の病院に対する補助金が計上されておりますけれども、今回の中央病院というふうなことでございますけれども、私は西野口に住んでおりますので、救急のいわゆる救急車が頻繁に夜となく昼となく朝となく出動しております。こういった中で救急に対する具体的な、私も具体的に調査をしたわけではないので断定的なことは申し上げられませんが、これは別府市以外の話としてよく聞く話があります。実は救急の、この輪番制の補助金をいただいております。また今回、中央病院のように受け入れ態勢に対する改修の補助金をいただいて病院の改修をするわけでありまして、県外では例えば補助金をいただきながら改修を進めながら具体的に年に 1 回も受け入れをしてない病院があるというふうな、そういうふうな病院もあるやに聞いております。別府市としても、当然のことながら体制が整わない、例えば担当の外科医がいないとかいうふうな形で受け入れられないというふうなこともあるでしょうけれども、具体的に別府市としてこの指定病院が頻繁に救急の、例えば救急車が、通報して救急隊の方々が掌握をしている救急病院に搬送するわけですが、そこで例えば、大変な症状なのでうちでは体制ができません、対応できませんということで、それから輪番制の施設の整った病院に搬送されるわけでありまして、そのときに具体的に別府市内にそういうケースでどの病院にどのくらいの受け入れがあったのかというふうなことは、これは当然のことながら、例えば補助金も出してあるわけでありまして、今回のこの中央病院の分については国からの丸々の補助金ということで、別府市は手出しはないわけでありまして、そういうふうな形でどういう体制になっているのかというふうなことで、保健医療課の方で消防本部と連携をとってお話をさせていただければわかるわけでありまして、ぜひそういう体制で一遍この調査をしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○ 保健医療課長（宮田博仁君） お答えいたします。

今回のこの補正の第 2 次救急病院群輪番制の件につきましては、通常、身近な病院にかかった方が、その施設で治療できない、手術等を伴う大きな治療をする場合に指定されている病院でございます。消防の救急の病院の場合は、最初からその指定されている病院に行くわけでございますから、内容的にはちょっと異なるところもあるかと思いますが、そのあたりは消防の方とまた協議させて検討させてもらいたいと思っております。

○ 19 番（堀本博行君） 毎年毎年行政評価制度ではございませんけれども、補助金を出したところについてはきっちりみかじめをしていくということは、これは大事なことで思っておりますので、ぜひそのような形で進めていただきたいというふうに思っております。

次の項目にまいります。今、海門寺公園の建てかえの件でやりとりをお聞きいたしましたけれども、ダブらないように質問をさせていただきます。

一つは、これは以前から地元の方々の要望を受けて進めてまいった事業でございますけれども、具体的に最初にこの中の内装といいますか、具体的に内装がどのようなものか説明をまずしていただけますか。

○ 温泉振興室長（浜口善友君） お答えいたします。

現在、これから実施の設計というふうなことで、個別に具体的なお話というのは非常に今の段階では難しいことではございますのですが、基本的に我々が考えておりますのは、予定につきましては、当初の目的が、市民の皆さんと観光客の皆さんがうまく利用してい

ただくというふうなことを念頭に置きまして、浴槽は温度設定の異なる浴槽を二つ設けたいというふうに思っております。非常に熱い湯を好まれる地元の皆さんと、比較的温度の低い温泉を好まれる観光客の皆さんがいらっしゃいまして、そういったことをうまく調整するために温度設定の異なる浴槽を二つ設けたいというふうに考えておりますが、これは設計の段階でどういうふうに反映されるかというふうなことは、まだ具体的なお話が難しいとは思いますが、基本的にそういうふうに考えております。

○ 19 番（堀本博行君） その件は、ぜひ進めてもらいたいと思います。市内の温泉、市内の市営温泉、もうこれは以前から議会の方がたくさん問題提起をされて問題になっている「熱いおふる」ということで、もう冬なんかすごい熱いおふるで観光客の方がふるに入れずに、足先だけつけて余りの熱さにふるに入らずに帰ったというふうなこともありますので、これはこの海門寺温泉だけではなくて市内の浜田温泉とか、市内の温泉にぜひこれはお願いをしたいというふうに思います。当初、私なんか子どものころは、浜脇高等温泉はずっと二つに、浜田温泉も高等温泉も二つに分かれて熱いお湯とぬるいお湯、子どもたちはぬるいお湯、おじちゃんたちは熱いお湯という、こういうふうなことがあったのでありますけれども、ぜひこの件については市内温泉を計画的に復活をしていただきたいというふうに思っております。

それと、あと外見のことについてでありますけれども、先般浜田温泉の、浜田温泉そのものの設計図が残っておりますが、その設計図を丸々というわけにはいかないと思いますけれども、地元の意見を、皆さんの意見を当然のことながらお聞きをしながら、海門寺温泉そのものもリニューアルをされておりますし、非常に安らぎのある公園に変わっております。そういった中で市営温泉の建てかえについては、もう以前から私は唐破風づくりの、これのこういうふうなものが基本にあるべきではないかというようなことをずっと言っています。これは要望にとどめておきますけれども、ぜひそういうふうな形で和風づくりの、唐破風づくりのというふうな、予算の関係もあるでしょうけれども、ぜひそういう方向で、いやしの感じられるような外観にしていいただきたいということをお願いして、次の項目に移ります。

最後に、教育総務課の関連でお伺いをいたします。A E Dの関係で中学校ほかに設置をするというふうな形になっておりますけれども、具体的に御説明を願います。

○ 教育委員会次長（安波照夫君） お答えいたします。

一般の方々にもA E Dの使用が認められて以来、全国的に公共施設への配置が非常に進んできております。今回、教育施設の市内各中学校の8校と体育施設の16施設にA E Dを設置し、生徒及び施設使用者の安全・安心の確保をしたいというふうに思っております。

○ 19 番（堀本博行君） あと、これで今回24台ということでありましてけれども、別府市内に合計でこれで何台になりますか。

○ 消防本部庶務課長（二宮 司君） お答えいたします。

市内全体のA E Dの設置状況でございます。現在、市役所1階の受付、べっぴんアリーナ、ピーコンプラザ、消防署、別府商業高等学校、競輪場、鉄輪むし湯等に計14台設置しております。19年度予算で教育委員会が24台設置をいたしますと、合計で38台になります。

○ 19 番（堀本博行君） ありがとうございます。このA E Dは、設置をすることは当然拡大をしていかなければならないわけでありましてけれども、と同時に研修の、使用方法というのは現場でしっかりやっていただかないと、私も何回か研修を消防本部で受けました、このA E Dについては。研修のときは相手が人形ですから、思い切りというか、やれるわけでありましてけれども、現実的には人間が倒れているわけでありまして、それにいわる処置をしていく。簡単に言えば心肺停止の状態かどうかという、この確認すらなか

なか難しいという。先般の消防本部の方々は検証するときに頸動脈をさわって、こうやってやるわけでありませけれども、私なんかは倒れている方の頸動脈をさわっても、脈打っているかどうかなかなかわかりづらいということがありますし、研修はあくまでも人形ですから、思い切りやれるわけでありませ。現実的に、そういう研修については、しっかりとやっていただきたいというふうなことでありませ。前回、前々回の議会のときも愛知博のときの例を挙げて、私はお話をさせていただきました。要するに突発的に起こって心肺停止の状態の人が倒れているときに、医療機関の人間が対処したときには100%助かっているという。それから、医療機関の方がいらっしゃらなくてガードマンの方とか一応研修を受けた方が処置をしたときの救命率、それから一般の人が何回かやったときの救命率、愛知博ですか、あのときにもあれだけの人数が集まったときにかんりのAEDが使用されたというふうなことも記事で読みませ。だから具体的にしっかりと研修をしていただきたいことを、まずお願いをしておきたいと思ひませ。

それともう一つは、これは当然のことながら民間にも拡大をしていかなければならないと思ひませ。例えば、今イズミが建設されています。かんりの人数が集まてきませ。例えばトキハとかマルショクとか、今、上の方ではホームセンターとか、かんり大型店が出店をしております。こういうところにもきちっと、補助金が出せるか云々というふうなことはわかりませけれども、その啓発をしていく、お願いをしていくというふうなこともしっかりと。これはどこの所管になるかわかりませけれども、恐らく消防本部になるのでしょうか。しっかりと啓発とか民間の施設にも、ぜひこのAEDの拡大を進めていただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○18番(野田紀子君) 二つほど、質問をさせていただきます。

先ほど済んだばかりのAEDの質問を、またダブらないようにしていきたいと思ひませ。このAED、自動体外式除細動器だけで人命救助ができるのでしょうか。人工呼吸とか心臓マッサージとかと、どのように組み合わせるのでしょうか。

○消防署長(吉田磯吉君) お答えいたします。

AEDにつきましては、心臓がとまっている場合に使ひませ。そして、AEDを使ひまして心臓が動き出した時点で人工呼吸等を行っていただきます。

○18番(野田紀子君) いや、それではなくて、呼吸を確認しませよね、そして呼吸がなかったら人工呼吸を2回やって、それから心臓マッサージを人工呼吸とセットで行って、これをAEDが来るまで続け、AEDが届いたら電源を入れるというふうになっておりますが、いきなりAEDを使うということではないのでしょうか。

○消防署長(吉田磯吉君) AEDにつきましては、心臓がとまっている場合のみです。そして心臓が動き出した場合には、心肺蘇生を行っていただきます。

○18番(野田紀子君) 聞くと、かんり難しそうなのですけれども、この使い方の講習と実地訓練です。学校にも置くということですが、学校の場合は先生方全員に講習をどのような規模でされる計画でしょうか。

○教育委員会次長(安波照夫君) 講習ということでござひませ。講習につきましては、先ほど消防署の関係者からの説明がありましたように、普通救命講習という講習がござひませ。この中で心肺蘇生法とともにAEDの使用法の練習が組み込まれております。そうひことで消防本部と連携しながら講習会を今計画しております。講習の時期につきましては、学校の現場ということで教職員、学校職員、できたら生徒、保護者、それから体育館等は社会体育の方が使っておりますので、社会体育の方等々、できるだけ多くの方々に講習を受けていただきたいというふうには思っておりますので、夏休み期間中に計画をしたいというふうには思っております。

○18番(野田紀子君) 学校の場合、どこにこのAEDを置かれる予定でしょうか。

○教育委員会次長（安波照夫君） 設置する場所でございますが、今のところ体育館がいいかなという話と、もう一つは屋外がございますので、玄関の方がいいのではなかろうかという、その2通りの案が出ております。学校現場と使用者の頻度等も含めて、どちらかになろうというふうに思っています。

○18番（野田紀子君） いつでも外の人に目につくようなところに置いていただきたいのですけれども、学校においては外に置いたり、あるいはまた公共の施設に置いた場合、一部の不心得者が学校の校舎のガラスを割ったりする事件も再々起こっておりますが、このAEDが万一壊されたり、あるいはまた盗むことができるのかどうかわかりませんが、盗んだりした場合、これは借り上げになっておりますけれども、すぐまた補充ができるようになっておりますでしょうか。

○教育委員会次長（安波照夫君） 当然そういう事態が起きないように祈っておりますけれども、そういう事態が起きましたら、すぐ補充できるような態勢をとりたいというふうに思います。

○18番（野田紀子君） ありがとうございます。これからますます必要になる機器と思いますし、夏休みになったら、学校の場合プールも開放されますので、親御さんにも使い方の方の講習などを広くしていただけるようお願いをしておきます。だれにでもこの使用法がわかるように、できたらその設置場所に、場所さえあれば使用方法を書いた大きな表示板を設置していただきたいと思うのですが、こういう提案はいかがでしょうか。

○教育委員会次長（安波照夫君） はい。議員御指摘のとおり、そのようなものを含めて掲示場所の段取りをしたいというふうに思います。

○18番（野田紀子君） それでは次に、市長の提案理由3ページの健康づくりの施策で、地域保健センターの設置を目指すというのがあります。市民の健康相談、保健指導及び健康診査を初めとする地域保健に関する事業を実施する拠点であると位置づけてございます。地域保健センターというのは、大体のところ場所はどのあたりを予定し、また既存の建物を利用されるか、あるいはまた新しく建設されるのか、今どう考えておられるでしょうか。

○保健医療課長（宮田博仁君） お答えいたします。

現在、別府市医師会、別府市歯科医師会、別府市薬剤師会の3師会から意見を聞いているところでございますので、今後のことになろうかと思えます。

○18番（野田紀子君） まだ何も決まっていなくて、意見を聞いているところということでございますので、私もいいチャンスだと思いますので、ここで私なりの要望を述べておきたいと思えます。

今、市役所の玄関をちょっと入ったところなんかでも、健康診査で尿検査なんかもとっていますが、尿を入れた紙コップを持って市民がうろうろ、うろうろといいますが、大勢来られる中を歩いて歩くというのは大変恥ずかしい、きちんとした施設が欲しいというお声はもう再々聞いております。市民の健康を守るために必要な施設、こういう地域保健センターのような施設は待つこと久しかったものでございます。新しく建設するより、既存の建物を利用するということもぜひ考えていただきたいと思えます。もう間に合わないのですけれども、ヘルシーパル、今農協が、介護事業センターなんかもしておりますけれども、ヘルシーパルなんかはまことによかったのではないかと、今にして思うところでございます。場所としては、高齢者や乳幼児を抱えた人が寄りやすいところにしたい。山の上の方とかいうのでは、困るということです。もし新たに建設するとすれば、土地は例えば温泉プールの跡地などもあります。高齢者が寄りやすいところを選定していただきたいのは、介護予防に役立つ設備を営利を目的としない保健センターに備えていただきたいからです。そして高齢者が適切な介護予防が受けられるようにしていただきたいのです。とにかく何としても介護を受けるようにならないように、できるだけそれを先延ば

しにするために介護予防が大変重要になっていると思います。そういうところに地域保健センターが大いに活躍をしていただきたい。

設備については、介護保険制度の説明をされるとき、いつも介護保険課はビデオを持ってこられます。それが、阿藤快が湯布院の温泉プールで水中運動をして介護予防をしているというビデオなのですが、湯布院の温泉ではなくて、別府温泉でこそ介護予防できるようにするべきだと思います。保健センターには、このような水中運動ができる温泉プールもぜひ備えていただきたい。

次に、保健センターの協議を、先ほどお聞きしましたら、協議といいますか話し合いをしようとしているというところでしたが、医師会と歯科医師会、薬剤師会の話を持ちかけていると言われましたけれども、こんな保健とか医療、特に介護予防になってくると看護師、保健師、理学療法士とか、リハビリ関係でいいますと理学療法士とか作業療法士、あるいはまた年寄りに最近ふえた結核の診断なんかに診療放射線技師など医療関係の専門家がほかにもたくさんありまして、それぞれ会なり集団をつくっております。市民の地域保健の拠点にするためですから、もっと広範囲の医療関係者の意見も集めていただきたいのですが、この点いかがでしょうか。

○保健医療課長（宮田博仁君） お答えいたします。

具体的な内容につきましては、建設準備のための委員会を設けた上で、また協議させてもらいたいと思います。よろしくお願いいたします。

○18番（野田紀子君） さっきも申しましたが、待つこと久しい施設でございますので、市長にはぜひ頑張って建てていただきたいのですが、市長、よろしかったら御答弁をお願いします。

○市長（浜田 博君） 御提言は、大変ありがたく思っています。先ほどの経緯のヘルシーパルの問題とか、いろんなところでもうすでに検討しながら手がけた経緯もあります。そういう意味で何としてでも、今、3師会との協議を進めながらすばらしい保健センターをつくりたいという思いで一生懸命頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。

○26番（泉 武弘君） 48号議案について、説明を求めます。

○観光経済部長（阿南俊晴君） お答えいたします。

48号議案でございますが、別府市コンベンションの基金条例の制定ということでございます。これにつきましては、平成18年度3月末におきましてコンベンションビューローが解散をいたしました。本年の3月末をもって清算業務が完了した。この中で基本財産であります別府市の1億円、それからまた大分県の1億円、また民間拠出金の2億200万円、これを基金としてコンベンションの有効活用ということで積み立てるということで、その基金の運用益、これをもってコンベンションビューローの振興にしたいということから、今回条例を提案させていただいております。

○26番（泉 武弘君） コンベンションビューローの解散時における県・市の今後の管理運営についての協議はどのようなものが整ったのか、詳しく説明してください。

○ONSENツーリズム局長（吉本博行君） お答えいたします。

県との協議でございますが、指定管理者制度になりまして、建物は御存じのようにコンベンションホールを含めまして県が約4分の3、それで市が4分の1というふうな面積配分になっておりますが、この修繕等が、恐らくかなり年数がたっておりますので、そういう面につきましては、今、県と協議しまして、修理・修繕におきましては県が一応4分の3、市が4分の1というふうな形になっておりますが、主に市はフィルハーモニアホールにつきましてはある程度全額、それから県の持ち分につきましては県が修理をするというふうな今協議を詰めて、そういうふうなことになっております。現在は、そういうふうな

なっております。

○ 26 番（泉 武弘君） 市長、よく聞いていただきたいのですが、指定管理者の管理料ですね、これが今後増高していくわけですが、今までコンベンションビューローに対する県・市負担額を平成 6 年から 17 年度末まで見ますと、約 38 億円の県負担・市負担の合計金額が読み取れるわけですね。この中で別府市が負担補助をいたしておりますのが約 28 億、県が 10 億、約 3 対 1 という形になっているのですね。これが指定管理者に移行してからも同じような負担区分で実はいこうというふうに見てとれるわけですが、これが地方財政法に照らして本当に整合性があるのかどうか。さきに勇退されました大塚副市長もこの問題を非常に危惧いたしていましたと同時に、私も実は大変危惧しているわけです。

この起こりというのは、脇屋市長さん時代にこの施設をつくってほしい、管理運営については別府市が対応するということを申し込んだことがこの基礎にあるやに聞いておりますけれども、その後、中村市長になってから、平成 4 年 5 月 9 日に当時の中村市長と県の商工労働部の部長の飯田さんとの間にこのような協定が交わされているのですね。「県が建設するコンベンションホール及びシンボルタワーの管理運営を別府市に委託し、市は責任を持ってセンター全体の管理運営を行う」。それで、2 項に「県の支援」というのがあります。「県は、県施設の維持管理に要する経費に対して、センター完成後の平成 7 年度以降、毎年度 1 億円の補助金を市に交付する」、こういうことが今日の 3 対 1 という負担区分の源になっているように判断できます。それが指定管理料になっても同じような形になっていくわけですが、これについてやはり本格的な協議をし、また改善しなければならない時期に来ているのではないかというふうに私は考えますけれども、市長のお考えを述べてください。

○ 副市長（林 慎一君） お答えいたします。

ただいま議員さんから御指摘のあるように、このビーコンプラザにつきましては、建設の経緯といたしまして、昭和 50 年代に大型の集会施設が欲しいということで市民並びに経済界、そして市行政を含めまして県の方に強く建設について要望してきた経緯がございます。そういった流れの中で建設については県が負担し、管理運営費につきましては市の方でという内々での話があったというふうに聞いております。そういった中で、ただあのコンベンションが予定以上に大きい施設になった関係もございまして、やはりなかなか市での管理が難しいということで申し入れをさせていただいた中で、最終的には県の方で 1 億円の補助を出していただくということで今日まで来ているような状況で、その当時市が 3 億、県が 1 億というような状況で現在まで推移をしてきた状況でございます。そういった中で、实际的に言えば管理料もかなり高額になり、県の方も国体を控えまして非常に財政状況が厳しいということで、平成 18 年からは補助金はちょっと出せないというようなお話がございまして、この問題につきまして市・県で協議した結果、实际的には現在出している 1 億円についても県の方で削減をしましたので、市も応分に従った形で減額をしてきているような状況でございます。

そういった中で今回、コンベンションビューローに今まで管理委託をしておりましてけれども、指定管理者制度の導入を図りまして公募した結果、現在ではリンケージが管理運営をいたしておるわけでございます。これにつきましては、平成 20 年まで一応管理委託ということで契約をいたしておりまして、平成 18 年度が、現在 1 億 2,290 万円、19 年度が 1 億 1,600 万円、20 年度が 1 億 1,000 万円ということで、実際、提案の内容では年度に従って減額をされているような状況でございます。今後、この問題につきましても、我々も今までの経緯を踏まえながらとはいうものの、やはり管理料がかかる問題でございますので、引き続き県の方にも協議を申し入れながら対応してまいりたいと

いうふうに思っております。

○ 26 番（泉 武弘君） 市長ね、主要 4 施設の平均稼働率が 72% なのですね。これ以上飛躍的に、これが増加するということは見込めないわけです。そうなりますと、やはりこの機会に平成 7 年に建設されたものが年々老朽化してきます。維持管理費がますます増高してくるのですね。県の財政事情が窮迫しているから負担ができないということは、これは理由にならないことなのですね。先ほど吉本局長から御答弁ありましたように、この公共財の所有区分から見ますと、県が大幅に所有区分が大きいわけですから、やはり地方財政法に抵触しないような整合性のある議論をこの機会にやっておくべきだ、こう思うのです。特にお話しされましたように、副市長については県から今回お見えになるようですから、やはり本格的にこの施設を今後どう管理運営していくのかという基本的な問題を、ぜひとも協議して完成させていただきたい。このことは、きょうは議案質疑ですから、1 点問題提起をさせていただいておきます。

さて次に移りますが、指定管理者制度。市民球場の指定管理者制度が今回議案として上がってまいりました。この別府球場の建設に要した総事業費について、まず御報告を願いたいと思います。と同時に、振興センターを指定管理者として選定した、この理由についても明確に御答弁を願いたいと思います。

○ 総合体育施設建設室長（小野信生君） お答えいたします。

今回の振興センターに委託した理由でございますが、1 点目といたしまして、現在、総合振興センターが実相寺中央公園グループを管理しております。市民球場が同じ公園内に開設される体育施設であることから、一体的に管理することが、他の競技者間において使用上の調整が図られ、特に利用者が必要とする駐車場等の調整が図られること、これが 1 点目でございます。

2 点目の理由といたしましては、管理業務内容について野球場の芝の管理があり、現在サッカー場等において芝の管理も当センターにて管理されておりまして、隣接した条件から人力並びに器具等の移動もしやすい状況が生まれ、さらにセンターの芝管理の技術に業者に劣らない実績があること。

それから 3 点目でございますが、管理委託と直営との経費を比較してみますと、人件費それから芝管理委託等で経費の縮減ができるメリットがあること。以上の 3 点の理由でございます。

それから事業費でございますが、現在まで使われております事業費は約 10 億円でございます。

○ 26 番（泉 武弘君） 年度別の施設使用料収入見込みというのはどのようになっているのか、御答弁ください。

○ 総合体育施設建設室長（小野信生君） お答えいたします。

現在のところ見込額でございますが、年間で 170 万円程度を予定いたしております。

○ 26 番（泉 武弘君） その 170 万の、詳細を説明願いたいと思います。

○ 総合体育施設建設室長（小野信生君） お答えいたします。

この 170 万円の費用はどういう形で出てきたかといいますと、この野球場の使われます経費、グラウンド光熱費、それから委託料、そういった経費を、かかる費用を見込みまして、旧別府球場で使用されました平成 9 年から 12 年までの利用状況、いわゆる小学校、中学、高校、一般という、その利用した時間等を試算いたしまして、その時間帯に分けてグラウンドの使用料が上がってきたわけでございます、施設使用料が上がってきたわけでございます。

○ 26 番（泉 武弘君） 平口で言おうと標準語で言おうと、要するにこういうことでしょう。今までの旧球場の施設使用料収入を参考にして今言った百数十万というのを積算し

た、こういうことなのですね。今回の指定管理者制度の導入について、振興センターと施設利用促進に対する協定はどのように結びますか。

○総合体育施設建設室長（小野信生君） 今回の振興センターとの契約でございますが、計画当初、議員より御指摘いただいております多目的利用について、それから営業開始についてしっかり考えておくようにということで御指摘をいただいております。今回、市民球場につきましては、公式野球場としての位置づけをしております、利用といたしましては公式野球を優先して使用させたいと思っております。現在、管理委託を予定しております振興センターでございますが、芝の管理それからグラウンド整備、それから……（発言する者あり）営業でございますけれども、現在建設室といたしましては、すでに多くの利用者を図るために公式野球をしております高野連等の関係団体にも利用を働きかけております。また、スポーツ振興課にも、他のスポーツ施設の誘致にあわせ県外にも新野球場のPRをお願いいたしているところでございます。営業といたしましては、以上でございます。

そこで、今回管理委託を予定しております振興センターとは、芝の管理等の施設管理を重点的に委託使用としておりまして、特別な営業活動までは委託しておりませんが、充実した施設を提供できるよう管理を行うことが、県内外より多くの大会が誘致できることとなりまして、このことが別府市の経済効果に貢献できるものではないかと思っております。

○26番（泉 武弘君） 議会だけのための答弁を、絶対しないようにしてください。

ここに起償償還の予定表を持っていますけれども、元金が1億3,400万ですね、これに利子2,600万。総計で、元利金が1億6,000万になるわけです。年次一番多いときで1,100万ですね、償還元利金が。市長、せめてやはり施設というのは、今回も起償、一般会計の財源調達でやっているわけですが、やはりこの起償償還ぐらいは施設使用料収入で見込めるような対応をしなければいけないのではないかな。いつも言っていますように、物をつくるということはどういう形でもつくれるのです。起償でもできるし補助金でもできるし、一般会計持ち出しでもできる。問題は、その施設をどう活用するかが問われているわけです。

かつて厳しく指摘をしましたベッブアリーナですね。あれは1カ月の償還額は約2,000万ですね。そうしますと、1日当たり60万の収益を上げなければいかん、こういうことになる。それで、この議会に臨む前に、実際どういうふうなスポーツ振興課の方が営業し、収益を上げているかというのを試算表をつくってもらったのです。議長、これを市長に渡したいのですが、よろしいですかね。

○議長（山本一成君） いいです。（資料を市長に渡す）

○26番（泉 武弘君） 市長、その……そうですね、17年度を見ていただきましょうか。17年度の大会の誘致件数が162件。そして次に右に移りまして、参加人員が5万7,373、延べ宿泊人員が2万7,000人、そして経済効果が4億8,000万ですね。どうしてそれが試算できるかといいますと、補助金支出のときに宿泊者数が確定しないと補助金が出せない仕組みになっている。これは、スポーツ振興課のイベント係の方が全国を飛び回って、ずっと営業してきた経済波及効果なのですね。議員の皆さんにもぜひとも知っていただくためにあえて申し上げますが、16年度に経済効果が4億3,000万です。そして17年度4億7,000万、18年度4億3,000万という形になっています。

市長、私が新球場建設時に大変ここで厳しく指摘をしましたね。施設使用料収入をどのくらい見ているのか、営業をどう見ているのか、こういう大変厳しい指摘をしました。それで今返ってきた答えは、私を満足させるには不十分な答えです。今言われるように、振興センターが芝とか管理についてするのは仕方ないかなという部分もありますけれども、

その中で、では施設使用料収入をどういうふうに関後営業活動の中で生かしていくかという、もう一つの議論がなければいけなかった。その点が、今回でも欠落しているのではないかな。今からでも遅くはありません。大会誘致は最短でも3年ぐらい先なのですね、大きい大会は。そうなりますと、今からさらに営業活動に力を入れなければ、この建設償還、起債充当分すら確保できないということになるのですが、市長、今お渡ししたものと、私が今市長に提言をしたものについて、市長はどのようにお考えですか。

○市長（浜田 博君） ありがとうございます。お答えいたします。

アリーナの件も、今スポーツ振興課を中心に全庁体制で営業に頑張っているところで、こういった成果が出ているのではないかなというふうに確認をいたしました。さらに、野球場も貴重な財源をいただいて建設をしていただいたわけですから、この償還につきましても営業努力なくしては償還できないという思いは全く一緒でございまして、これも振興センターそのものには管理そのものをしっかりやっていただくと同時に、活用していただくような環境づくりに頑張ってください。しかし、営業活動は振興センターはもちろんでございますが、これもスポーツ振興課が中心に全庁体制でいろんな大会誘致に向けて努力をし、私も先頭に立っているようなキャンプ誘致についても頑張っていきたい、このように考えています。ありがとうございました。

○26番（泉 武弘君） 最近、教育長が、誘致したいろいろな学校法人等が別府に来られたときにあいさつに行かれているようです。これは大変、僕は評価したいと思います。やはり行政の長が迎えてくれる、このことは来別されるスポーツ団体にとってみますと、非常に安心感があると同時に歓迎されているという満足感があるのですね。これは今後とも続けていただきたい。

それから、職員の皆さんも、先ほど私が実数でスポーツ振興課のイベント系の誘致した経済波及効果について申し上げました。皆さん方もいろいろな分野でスポーツ関係の携わりがあると思いますので、これを何とかスポーツ施設に結び付けるような全庁体制をとっていただきたいな、こういう気がいたしておりますので、この点も問題提起をいたしておきたいと思います。

さて、中央浄化センターの工事請負契約が出ておりますけれども、この指名業者数と落札率について御答弁ください。

○契約検査課長（藤内宣幸君） お答えいたします。

指名業者数につきましては、指名委員会を開催する中で11社指名をいたしております。

次に落札率でございますけれども、予定価格は1億6,340万、落札金額は1億4,900万でございますので、落札率につきましては約91.19でございます。

○26番（泉 武弘君） 市長が、くしくも最初の選挙の際に公約しました上下水道の一体化の問題ですね。これは私も大変注目をしておりますと同時に期待もしているし、その難しさもまたわかっているつもりなのですね。これはどういうふうに現在進捗しているのか、御答弁いただければありがたいと思います。

○市長（浜田 博君） 上下水道一本化、将来に対してそういう方向で私は進めたいという思いで上げました。しかし、本当に今お話のとおり大変難しい問題点がたくさんあります。しかしながら、ひるむことなく、そういった方向に向けて頑張っていきたいという思いは同じでございます。

○26番（泉 武弘君） 一体化が難しければ、企業会計を取り入れてみたらどうだろうかという思いも、実は持っておるわけです。今みたいに利用者の使用料が伸び悩む中で、やはり企業会計で独立した意識を持たすというのも、私は一つの方法ではないかと思うのですね。そのことも、市長ぜひとも念頭に置いてみてください。

それから、今後この中央浄化センターに関連する経費というのは、かなりのものが出て

くるというふうに考えています。中継基地のポンプの施設がえですね、こういうものがありますし、今後主なものでどのくらいの工事費が見込まれるのか、御答弁ください。

○下水道課参事（村山泰夫君） お答えいたします。

高圧受変電設備の更新を始めまして、砂ろ過、設備の更新工事、ボイラー設備の更新工事、汚泥棟喚起設備の更新工事を計画しております。

○26番（泉 武弘君） 見込額は。

○下水道課参事（村山泰夫君） お答えいたします。

金額といたしまして、工事費といたしまして、高圧受変電設備の更新が、計画では1億7,500万円、砂ろ過設備の更新が1億2,000万円、ボイラー設備の更新が8,400万円……（「総合計」と呼ぶ者あり）総合計。総合計でございますけれども、処理費用関係で増設関係は4億7,100万を見込んでおります。

○26番（泉 武弘君） 市長、先ほど議論をさせていただいたピーコンですね。これも今から維持修繕というものがかなりふえてくるな、この市庁舎もそうなのですね、そういう時期に来ている。中央浄化センターもそうなのです、し尿処理場もそうなのですね。各施設が相当老朽化して、今後の維持修繕費というものがものすごく実はかかる時期になってきます。こういうものを含んで財政的に長短財政計画をつくっておかないと、そこに誤謬が生じて、差異が生じて、財政運営上に支障を来す、こういうことになってくる危険性もあります。そういう点についても、十分配慮いただきたいな。

それからもう一度、くどいようですが、スポーツ施設に限らず皆さん方は納税通知書を出しますと、150億円入ってくるのですね、19年度予算で市民税150億円予算計上、それをどう使うかということに腐心をするわけです。そういうふうに、もうなってしまった。そうではなくて、どうその予算を活用して収益を上げ市民福祉に結びつけるかという視点が、ややもしますと欠落します。市長が庁議の中で各職員の一人一人に自分の勤務がどういうふうに別府市の営業収入、別府市の収入につながるかということを、今一度話をしていただきたいな、このことを申し上げて、議案質疑を終わります。

○15番（松川峰生君） それでは、3点ほど質問をさせていただきます。

まず1点目は16ページの16款、次が29ページの8款、それから3点目が41ページの11款、順次質問させていただきます。担当課は……。

それではまず16ページ、16款3項、県委託費、教育費委託金の「問題を抱える子ども等の自立支援事業委託金」について、まずこの中身について説明してください。

○学校教育課参事（宇都宮精彦君） お答えいたします。

本事業は、本年度より2カ年の、文部科学省による調査研究委託事業でございます。調査研究協力校2校の小学生5、6年生を対象に学校と協働して、希薄になった人間関係の改善及び人権意識の向上、ソーシャルスキルトレーニングやいじめ問題を題材とした授業等の実施によりいじめの未然防止を図る取り組みでございます。また、不登校に陥るきっかけの減少や不登校の早期発見・早期対応にも取り組んでいきたいと考えております。本事業の実施に際して有識者等で構成する運営協議会を設置し、児童に実施するアンケートや諸検査及びスクールカウンセラーによる面談等を分析し、より効果が上がるように取り組んでいきたいと考えております。

○15番（松川峰生君） いじめ、あるいは不登校という、そういうものに対して問題がある子どもたちのために検討委員会を立ち上げるということなのですからけれども、このいじめ、その他の問題は、もう以前から大分この議会でもいろいろ議論を呼んでおります。その中で、この検討委員会という今お話がありましたけれども、それは委員が何名で、どの方が委員長になって、どういう方が一応委員の予定になっておりますか。

○学校教育課参事（宇都宮精彦君） 先ほど申しました運営協議会でよろしいでしょうか。

これについては、10名ほどで考えております。ただ、これは今準備している段階で大学の教授それからスクールカウンセラー、それから保護者代表、それから行政代表の方々、一応10名を規模に設置するようにしております。一応、7月の終わりごろまでには設置したいと考えております。

○15番（松川峰生君） この運営委員会ですか、ぜひ私が個人的にお願いしたいことは、今までこういう形のは別にしているんな議論がなされてきたと思います。とても大事なことは、先般NHKですかね、BSだったと思うのですが、実際にそういう境遇にあった子どもさん、OBの方ですか、小学校、中学は無理ですけども、過去にそういう目に遭った方、あるいは実際そういう苦しみを経験した保護者、そういう方たちもぜひこの中に入れて議論をしなかったら、実際されている方の思いというのはわからないのですよね。そういうところについては、どう考えていますか。

○学校教育課参事（宇都宮精彦君） ただいまの御意見を参考にして、実現できるよう努力していききたいと思います。

○15番（松川峰生君） ぜひそういう形で、中身のあるこの運営委員会にしていきたいと思います、そう思っております。

それから、これはことし1年なのか、あるいは今後また継続的に続けていく予定があるのかどうか、この点だけ教えてください。

○学校教育課参事（宇都宮精彦君） これは、1年計画ではございません。2年計画で実施していきたいと考えております。1年目にやはり具体的に実際にやりまして、それをもとにして検討して、課題をはっきりさせながら、また2年目に取り組んで、さらに広げていきたいと考えております。

○15番（松川峰生君） 今、大変心強いお言葉、はっきりとさせるということがとても大事だと思います。せっかくやる以上は、ある程度の、どういう形、どういうことがあったのだということがまた報告できるようお願いして、この項の質問を終わります。ありがとうございました。

次に29ページ、8款1項、コンベンション推進費、「アジア・太平洋水サミットに要する経費」1,600万上がっております。この時期、それから中身についてまず伺いたいと思います。

○ONSENツーリズム局長（吉本博行君） お答えいたします。

開催月はことしの12月3日、4日でございます。ピーコンプラザでございます。

内容でございますが、これは先にちょっと概要から若干説明させていただきます。

「アジア・太平洋水サミット」ということでございますが、これは「世界水フォーラム」というのがございまして、これが5回終わっております。2006年の第4回のときにメキシコ市でございまして、ここでアジア・太平洋地域にやはり6割方、世界の人口の約6割で、水がかなり不足している、災害それから環境問題等挙げられまして、このメキシコ市におきまして、アジア・太平洋地域をどうやるかということで、「アジア・太平洋フォーラム」というのを設立宣言されまして、その後、アジア・太平洋で、では水サミットをやろうではないかという話になりまして、2006年9月27日に「アジア・太平洋水フォーラム」発足式典がございまして、ここで最初は9地区、日本で9団体が応募していましたが、その後4団体に絞られまして、最後この9月27日にマニラにおきまして、別府市で第1回目の「アジア・太平洋水サミット」を行うという決定が下されました。

その中では、テーマとしましては、三つテーマがございまして、水インフラと人材育成、それから災害管理、それから発展と生態系のための水、こういうのをピーコンプラザの中で元首級、元元首級とか、当然元首も来られるかと思えます。これは49の該当地域、国がございまして、その中でまた今、「日本水フォーラム」という、これは本部の元・森総

理が会長でございますが、この「日本水フォーラム」の中で今49の国々に手紙を出して要請をかけているところございまして、今、その中で何カ国来るかはちょっと未定でございます。

○15番（松川峰生君） 先ほど1,600万ということなのですが、まず全体の予算、そしてその出どころ、別府がどの程度この1,600万を位置づけているのかというところをお聞かせください。

○ONSENツーリズム局長（吉本博行君） お答えいたします。

全体予算でございますが、これも大分県と別府市の負担額でございますが、これが5,172万8,000円でございます。そのうちに大分県が3,572万8,000円、別府市が1,600万となっておりますが、先ほど申したように、「水フォーラム」の方で旅費、宿泊等はまたそちらの方で持つということになっておりますので、それが恐らく「日本水フォーラム」の方が5,000万から8,000万と聞いております。それから警備、当然これは1,500人以上の警備、警察関係の方がいらっしゃる。そういう面のまだ予算というのは、こちらではやっぱりわかりませんので、やはり1億5,000万から2億ぐらいかかるのではなかろうかと思っております。

○15番（松川峰生君） 大分大きなサミットになるようなお話でございます。12月に行われるということなので、やはり別府が日本の中で選ばれたということはとても名誉なことであろうか、そう思います。これはぜひ別府全体で外国のお客様をお迎えする。せっかくですから、これに乗らせていただきまして、一層また別府のPRができるように取り組んでいただきたいと思います。私たちも、できる限りのまた協力をさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

最後に41ページ、11款6項、社会教育費、文化振興費につきまして、まずこの中で今回、「別府短歌・俳句大会開催負担金」と「日本ペンクラブ平和」の補助金が出ていますけれども、まず最初にどのようなこの短歌・俳句、内容なのか、そして主催はどこなのか、そして会場はどこなのか、まずこの3点。

○生涯学習課長（手嶋修一君） お答えいたします。

「別府短歌・俳句大会」でございます。学校法人NHK学園と別府市の共同主催として開催をいたします。今回が3回目となります。会場は、別府市中央公民館で開催をいたします。

○15番（松川峰生君） NHK学園というのは、今やっている財団法人のNHKというふうに考えていいのですか。

○生涯学習課長（手嶋修一君） そのように考えて結構だと思います。

○15番（松川峰生君） では、その中で今回の総予算、別府市が250万、あとNHKとかそれぞれの費用負担があると思いますが、一応わかる範囲で別府市以外にどのような負担の割り当てになっていきますか。

○生涯学習課長（手嶋修一君） お答えいたします。

「短歌・俳句大会」の総事業費といたしましては1,630万円でございます。そのうち参加をされる、短歌・俳句を投稿される方々の投稿料が1,100万円、あとNHK学園が280万円を負担し、別府市負担分が250万円ということでございます。総事業費としては、1,630万円の事業でございます。

○15番（松川峰生君） そうしたら、まず次に、2日間あると聞いておりますが、およその数で結構です、参加人数、それから会場がどこになっていますか。

○生涯学習課長（手嶋修一君） お答えいたします。

会場は別府市中央公民館で、2日間にわたって、「短歌大会」が9月14日、「俳句大会」が9月15日という2日間で開催されます。参加人員でございますが、それぞれの短

歌、俳句、約300名の方が参加されます。参加される方は、全国から公募して投稿された方がお見えになります。それで300名のうち約半数は市外の方、短歌、俳句ともに、そういった構成になってございます。

○15番(松川峰生君) この短歌の会なのですが、今回、今年度初めてなのか、それとも過去に別府でやった経緯があるのかどうか、そのところを説明してください。

○生涯学習課長(手嶋修一君) お答えいたします。

今回が3回目でございます。第1回目は平成16年5月に「市制施行80周年の記念イベント」として実施いたしました。2回目は平成17年10月30日に開催をし、今回が3回目ということでございます。

○15番(松川峰生君) 私が少し心配するのは、この文化について、俳句、短歌、なかなか難しいので、新聞でいろんな出ているやつを読む程度で、あとはよくわからないというのが、私の勉強不足でそう今感じているところでありますけれども、要は先ほど聞いた参加人数が合わせて300、300で600としたときに、250万という多額の補助金、それから今、課長の答弁で平成16年それから17年、18年はやってないようです、今回19年。続けて別府市で3回このような大会があるというのは、何か理由がありますか。

○生涯学習課長(手嶋修一君) お答えいたします。

別府市では、「住んでよし、訪れてよしのまちづくり」を今目指して観光・温泉・文化など総合的な観点からとらえたONSENツーリズムのまちづくりを行っております。その中で「別府短歌・俳句大会」は、市民文化の発展、文化の向上及び観光振興に寄与するということで実施をしているところでございます。

○15番(松川峰生君) 先ほども少し触れましたけれども、この補助金が高いかどうかという問題、実は先ほども26番議員さんも少しお話しされたと思いますが、今行政も大変、行財政改革の中で非常に厳しい。特に、例えばPTA連合会、前の予算が40万が、今年間36万。それから、先般私は青少年育成協議会に出させていただきました。その理事会だと思うのですが、多くの育成協議会の会長さんが、以前まで40万だった補助金が何で36万かという、すごい激論があって、これを教育長に伝えておけというようなお話を、ちょうど私も時間があつたので参加させていただきました。教育長の代理に安波次長さんがお見えになっていたのですけれども、途中で公務のために退席されました。必ず教育長さんに伝えてくれというお話がありました。その中を考えると、毎年この短歌の会があって、まして250万、280万というこの金額。ましてや今スポーツ観光の中でも別府市さんの温かい御支援で1,000名以上の選手の方が別府に泊まりますと、約40万の補助金が出ます。これには必ずチェックが入ります。本当に泊まったかどうか、各ホテルの宿泊証明書等も添えて出します。

それで、この短歌の会が終わりましたら、別府市の方に決算書が出ておりますか。

○生涯学習課長(手嶋修一君) お答えいたします。

補助金申請でございますので、事業の結果の報告というのは当然でございます。それで補助金の支給ということになってございますので、出ております。

○15番(松川峰生君) 今申し上げましたように、今後私も、何回も言いますけれども、この250万が高いかどうかはわかりません。ただ、よその補助金のことよく精査して比較しながら、そして検討すべきではないかな。これから19年にあったら来年もまたあるかもわかりません、再来年もあるかもわかりません。そこを踏まえた中でもう一度議論をしていただきたいな、そのように思います。

次に、「日本ペンクラブ平和の日開催補助金」について、中身について、まずこの「ペンクラブ」とは何かというところから説明してください。

○生涯学習課長(手嶋修一君) お答えいたします。

「ペンクラブ」でございますが、「日本ペンクラブ」という名称でございまして、「ペンクラブ」はロンドンに本部を持つ「国際ペン」の日本センターとして言論・表現の自由を守るために活動している文化団体で、昭和10年に島崎藤村を初代会長として創立し、世界平和、環境保護を目的に活動している団体でございます。

○15番（松川峰生君） 今聞きますと、資料を見ますと歴代すごい方が、島崎藤村さんとか川端康成さん、すごい面々が出ています。この「ペンクラブ」というのは、実際は何かペンで物を書く団体なのか、実際はどういう活動をなさっておるのか、そこを簡単に説明してもらえますか。

○生涯学習課長（手嶋修一君） お答えいたします。

「日本ペンクラブ」の活動内容でございますが、「ペンクラブ」に加入している方は、日本を代表する詩人であるとか劇作家、評論家、小説家が所属している外務省所管の文化団体でございます。現在、会員数は1,976名で、現在の会長さんは前文化審議会会長の阿刀田高さんが会長をしてございます。

○15番（松川峰生君） ありがとうございます。次に、「ペンクラブ」のこの開催は、先ほどと同じように今後、別府市で初めての会だと思えますけれども、今、全国的に見てこれは各県持ち回りなのか、それとも再度別府に来るかどうかという予測は立ちますか。

○生涯学習課長（手嶋修一君） この「ペンクラブ」の開催でございますが、開催に当たっては県と各自治体との共同招聘という形で開催をいたします。本年19年3月、3月3日が「平和の日」ということで「ペンクラブ」が定めて、各市でこの「平和の会」をやっているわけでございますが、招聘に当たっては先ほど申しましたように県と市町村の共同主催ということでございますので、今後別府市が受けるということは、まず、各市町村の数分の1という確率でございますから、極めてまれではないかなと思います。

○15番（松川峰生君） お聞きしますと、また別府に来るということはなかなか難しいのではないかなということなので、最初で最後かもわかりませんけれども、しっかりと。せっかくいいこういう開催ですから、うまく成功するように、また皆さんとともども協議を図って成功するようにしてあげたい、そう思います。

これで、私の議案質疑を終わります。ありがとうございました。

○11番（猿渡久子君） 2点質疑をしたいと思います。まず児童家庭課関係、その次に農林水産課関係の質疑を行います。

一般会計補正予算の25ページに、北部地域児童福祉施設建設事業についての予算が上がっております。1億2,908万9,000円という予算が上がっておりますが、この事業の概要についてまず説明をしてください。

○児童家庭課長（板井要治君） お答えいたします。

本市では、平成13年度策定の市立保育所の再編計画、また平成16年に策定いたしました別府市子ども次世代育成支援行動計画に基づきまして、南部、西部、北部地域の公立保育所を残し、他の公立保育所を民間移管することにより、最終的には市内の南部地域、西部地域、北部地域に公立の保育所、児童館、子育て支援センターを施設整備及び建設することで拠点の児童福祉施設として子育て支援サービスの拡充を図る計画で、現在計画の推進を行っているところでございます。すでに南部、西部地域の拠点施設は、施設整備及び建設が完了し、残る北部地域の拠点児童福祉施設の整備が未実施となっております。北部地域に関しましては、現在の内蔵保育所及び子育て支援センターどれみにつきまして、この施設が築後36年経過しておりまして、老朽化しているということもあります。ここを今年度、大分県警察本部所有の現内蔵保育所の西側隣接地2,179.07平方メートルの用地を購入し、20年度建設し、現保育所部分をその後駐車場用地とする計画でございます。

○ 11 番（猿渡久子君） 時期的な問題として 19 年度にどこまで実施をするのか、その辺の見通しを教えてください。

○ 児童家庭課長（板井要治君） お答えいたします。

本年度につきまして、用地購入を行いまして、その後地質調査、実施設計委託等を行い、用地の造成を今年度行います。平成 20 年度、来年度でございますが、施設を建設することで、平成 21 年度オープンを目指して計画を行ってまいります。

○ 11 番（猿渡久子君） 今年度、今ある建物を解体して造成までするということですね。新しく土地を広げて施設をつくるということですね。内蔵保育所で実施されておりますどれみ、子育て支援センターどれみも大変職員の皆さんが努力をしていただいて好評で、いろんな公園や健康診断なんかにも出かけていって保育をするとかいうふうな新しい取り組みも実施されていて、大変評価をしております。そういう点で、新しい施設をつくるということは非常にありがたいことだと思います。その点で今後、調査会の資料などを見ますと、延長保育や休日保育なども取り組んでいきたいというふうな方向性を示しているわけですが、その点でやはり子どもたちに十分行き届いた保育をするためにも、職員の勤務体制なども無理のないような体制を十分とっていただきたいというふうにも思います。

工事に向けて、この場所は北側に川がありまして、周辺の道路も非常に狭い道路になっておりますので、橋の強度の問題とか、大型の工事車両が入るときにも、またあるいは完成した後、子どもさんたちが通う、親子が通う場合にも安全対策ということが大事になってくるかと思ひますし、地域の住民の皆さんに対してもそのような配慮が大事になってくるかと思ひますので、工事に向けて、その辺のところを十分に関係部署ともよく協議をして取り組んでいただきたいと思います。その点どうでしょうか。

○ 児童家庭課長（板井要治君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりで、あそこの地域の道路は、そう道路幅は広くございません。したがって、建設車両等の通行にも関係してきますが、こちら辺で諸工事が行われる中で工事車両の通行など周辺地域の安全には十分気をつけてまいりたいと思ひます。また、児童と周辺地域の皆様にも事故等が起らないよう、万全の対策を講じてまいる所存でございます。

○ 11 番（猿渡久子君） 続きまして、27 ページの田園自然環境保全整備事業、この問題についての質疑に移ります。

この事業について、具体的にどのような事業なのかをまず説明していただきたいと思います。その前提としまして、ソフト面での今の取り組みの状況、現状についてもあわせて御説明ください。

○ 農林水産課長（梅木 武君） お答えいたします。

これまでの棚田の保全の取り組みについてでございますけれども、平成 13 年 12 月に「内成の棚田とむらづくりを考える会」が発足、遊休農地に梅、スモモ、プラムなどを植える活動の取り組みが始まりました。そして平成 17 年度より、中山間地域等直接支払い交付金制度を活用した集落組織であります、内成活性化協議会による農地保全活動がスタートしました。そして平成 18 年度の実績としましては、サザンクロスの講座メンバー等によるツアーや市民バス、オンパク等の棚田見学者の受け入れ、北小学校との田植えや稲刈りの農業体験、学習会、A P U 学生との産業文化祭での交流会、それと今後の都市住民との交流を視野に入れた、内成で生産されたそば打ち学習会なども行っております。そのほか、これまでにまちづくり支援事業により「内成棚田観光マップ」の作成、それと案内図等の設置など集落ぐるみの保全活動や都市住民との交流が行われております。私どもとしまして、今後も地区の皆さんとともに棚田の保全、ツーリズムの推進について知恵を絞っていきたいと考えております。現況としては、以上でございます。（「事業

は」と呼ぶ者あり)

この田園自然環境保全事業の具体的内容でございますけれども、内成地区には素掘りや漏水箇所が目立つ水路が多うございまして、全体的には16系統の水路がございます。そのうち、今回19、20、21で計画しております田園自然環境整備事業につきましては、そのうちの9水路、九つの系統の水路の改修整備と、5キ口弱でございますけれども、それと都市住民との交流を促進するためのトイレ、東屋、これは休憩所でございますけれども、それを整備する計画でございます。本年度につきましては実施設計、それからトイレ、東屋の整備、それから一部水路の改修という計画をしております。

○11番(猿渡久子君) 実施年度は、19年度から21年度までというふうになっているのですけれども、各年度ごとの事業は決まっていますでしょうか。総事業費はどうなっているか、説明してください。

○農林水産課長(梅木 武君) 私どもが計画しております3カ年の全体事業費は約1億2,000万でございますが、各年度ごとの計画につきましては、国・県の補助金の関係もありまして、20年度、21年度がまだ具体的な数字が、果たして要望額をもらえるかどうかが見えていない状況でございます。

○11番(猿渡久子君) トイレと東屋を建設するということですが、その建設場所はどのあたりを考えているのか、また完成した後の維持管理の方法はどういう形で行うのか教えてください。

○農林水産課長(梅木 武君) お答えいたします。

トイレ、東屋の建設予定地でございますが、これは現在、内成に入った御園地区、内成の公民館の二、三百メートル手前ですが、農業倉庫がございます。農業倉庫に隣接した土地が内成の地縁団体の別府市内成自治公民館の所有になっておりますので、そこをお借りして建設する計画にしております。それで完成後の維持管理につきましては、基本的には地元をお願いする考えであります。このことは地元にも投げかけておりますけれども、今後地元と協議して詰めていきたいと考えております。

○11番(猿渡久子君) 私は、これまでも過去の議会で何回も内成棚田の保全の問題を取り上げてきまして、大変担当課は努力をしていただいて、地元の皆さんも非常に前向きに取り組んでいただいていることはありがたいと思っております。先日、私は佐賀県の玄海町の浜野浦棚田というところに行く機会がありましたが、水が張って、非常に有明海に向かって夕日が美しい棚田なのですが、非常にいい時期で、私が行ったときにもカメラマンがたくさん訪れていて、脚立が、カメラが60台並んで100人余りの方が訪れていました。名古屋とか東京ナンバー、品川ナンバーとか、そういう車もありましたけれども、やはりそういう面で非常に注目をされ、今関心が高まっておりますので、今後またさらに観光にも活かすという点で前向きに頑張っていただきたいというふうに要望して、私の質疑を終わります。

○議長(山本一成君) ほかに質疑もないようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

上程中の全議案を各常任委員会に付託し、それぞれの委員会においてさらに検討することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本一成君) 御異議なしと認めます。

よって、上程中の全議案を各常任委員会に付託することに決定をいたしました。

各常任委員会の付託区分については、お手元に「議案付託表」を配付しておりますので、これにより審査をお願いいたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。
次の本会議は、明日定刻から開会いたします。
本日は、これをもって散会いたします。
午後0時01分 散会